

タイトルどうしましょうか？

山田 あすか

小篠 隆生

・

荻原 雅史

加藤 悠介

古賀 誉章

古賀 政好

佐藤 栄治

土田 寛

西野 辰哉

濱崎 裕子

松原 茂樹

・

荻原 雅史

斎尾 直子

目次

□ はじめに	研究会一同	p.6
00 イタリアの地方行政における関連キーワードと概念の整理	山田 あすか	p.8
1. イタリアの国土と人口		
1) 国土と人口		
2) 国内外の人口移動と移民問題		
2. 三層制の地方制度		
3. 基礎自治体としてのコムーネ Comune と集落		
4. 視察対象の都市		
1) ペロッティ Perotti		
2) レッジョ・エミリア Reggio Emilia		
3) ボローニャ Bologna		
4) アレッサンドリア Alessandria		
5) トリノ Torino		
6) ジェノヴァ Genova		
5. イタリアの社会的協同組合		
1) 社会的協同組合の概要		
2) 社会的協同組合の展開		
3) まちの経営への参画		
4) 日本と比較した理解		
◆コラム1 イタリア 20 州		
01 Albergo Diffuso Casa delle Favole	荻原 雅史	p.22
アルベルゴ・ディフーゾ カーサ・デル・ファヴォーレ	佐藤 栄治	
空き家化した集落を活かした「分散型ホテル」		
1. アルベルゴ・ディフーゾ（分散型ホテル）		
2. Casa delle Favole 開業の経緯		
1) 改修の背景：イタリアにおける建築の制約		
2) 村の歴史と概要		
3) Casa delle Favole の開業		
3. 運営状況		
1) 客室設定について		
2) 利用客について		
3) 広報活動について		
4) 周囲への影響		
5) 将来のビジョン		
◆コラム2 分散型ホテルと地方の維持	山田あすか	p.29

02 Reggio Emilia

レッジョ・エミリア

幼児教育と連関する共生コミュニティの形成

1. レッジョ・エミリアの特性と歴史
 - 1) レッジョ・エミリアの地理的特性と街の歴史
 - 2) レッジョ・エミリアの特性と報告の視座
2. 乳児保育所・幼児学校
3. レッジョ・アプローチ
4. 「地区の家」への影響 ～ジェノバの地区の家

濱崎 裕子

p.34

古賀 政好

03 Biblioteca Salaborsa

サラボルサ図書館

市民の居場所となる、知と文化の拠点

1. ボローニャの概要
2. サラボルサ図書館の概要
 - 1) サラボルサ図書館の立地
 - 2) 図書館の建物の特徴
 - 3) 図書館の運営
3. ボローニャ大学とサラボルサ図書館

齋尾 直子

p.40

加藤 悠介

04 Interview with Ms. Agnoli Antonella

アントネッラ・アンニョリ氏 インタビュー

サラボルサ図書館などの経験を通して、

図書館のコミュニティ・ハブとしての可能性を聞く

1. アントネッラ・アンニョリ氏の経歴について
2. サラボルサ図書館について
3. 市民のための図書館であるには
 - 1) 参加者とワークショップの導入について
 - 2) 散歩：身体化のプロセス
4. 最新の図書館像について
5. 質 疑

古賀 誉章

p.46

05 Alessandria

アレッサンドリア, コミュニティ・地域環境再生活動の視察

市民の居場所づくりから、まちづくりへ

1. アレッサンドリア Alessandria の概要と行程
 - 1) アレッサンドリアの概要
 - 2) 行程と地図
2. 各視察先の概要とインタビューの記録

佐藤 栄治

p.60

土田 寛

06 Casa Di Quartiere Alessandria

アレッサンドリアの地区の家

松原 茂樹

佐藤 栄治

空き工場を改修して開かれた、社会的包摂の場

1. アレッサンドリア市の現状
2. 地区の家「Casa Di Quartiere Alessandria」の立ち上がりの経緯
3. 地区の家の活動
 - 1) 住民参加による場所づくり
 - 2) 建物の概要と使われ方
 - 3) 地区の家の活動
4. 地区の家とアソシエーションの運営
 - 1) スタッフ
 - 2) 事業内容
 - 3) 資金繰り
5. コミュニティセンター, Porto Idee の活動
 - 1) 建物の概要
 - 2) 活動内容
 - 3) コワーキングスペース (ミコ氏へのインタビュー)

p.74

◆コラム3 Associazione Comunità San Benedetto al Porto

山田あすか

07 Casa del Quartiere San Salvario

トリノの地区の家 (サンサルバリオ)

西野 辰哉

加藤 悠介

歴史的建造物である公衆浴場を改修してつくられた、地域住民の活動の場

1. サンサルバリオ地区と使用建物の概要
2. 地区発展事務所の開設
3. 「地区の家」の開設と運営
 - 1) 「地区の家」の開設
 - 2) 「地区の家」の活動
 - 3) 「地区の家」の活動組織
 - 4) アソシエーションと社会的協同組合
 - 5) 「地区の家」の貸室運営
 - 6) 「地区の家」の課題と将来

p.76

p.86

◆コラム4 サンサルバリオ地区の家の活動プログラム

執筆者？

08 Casa del Quartiere Via Baltea

トリノの地区の家 (ヴィア・バルテア)

山田あすか

歴史的建造物である公衆浴場を改修してつくられた、地域住民の活動の場

1. トリノ北部エリアと周辺地区の概要
2. バッリエーラ・ディ・ミラノ地区マーケットでの活動
 - 1) 地区と近隣マーケットの概要
 - 2) マーケットでの社会的活動

p.89

p.94

3. 地区の家ヴィア・バルテア Via Baltea
 - 1) ヴィア・バルテア開設の経緯
 - 2) ヴィア・バルテアの運営
 - 3) ヴィア・バルテアでの活動内容
4. ヴィア・バルテアを拠点にした地域改善活動

09 Caffè Intervallo と Saluzzo Prigione

古賀 政好
松原 茂樹

刑務所囚人への更生プログラム

社会復帰のための就労移行支援カフェと演劇による更生プログラム

1. グラツィア氏のソーシャルな活動
2. 就労移行支援カフェ, インテルバッコ
 - 1) カフェの概要
 - 2) カフェでの人間関係
 - 3) 今後の課題
3. サルッツォ刑務所での演劇による更生プログラム
 - 1) 演劇ラボ開設の経緯
 - 2) 演劇プログラムの概要
 - 3) 刑務所での演劇の意義と課題

◆コラム5 サルッツォの旧市街地, 旧要塞, 教会

◆コラム6 サヴィリアーノの劇場

古賀 政好
古賀 政好

10 Casa Gavoglio Civico 41 (Genova)

松原 茂樹

ジェノヴァの地区の家 (ガヴォリオ市民の家/ラガッチョ地区の家)

古賀 誉章

地域に欠けていた「こどものための場所」を空き建物の転用でつくる

1. ジェノヴァの概要
2. ジェノヴァ市における地区の家の運営方針
3. 地区の家 Casa Gavoglio Civico 41
 - 1) 立地の特徴
 - 2) 地区の家の誕生
 - 3) 地区の家の活動

11 Piani per il Riutilizzo dell'ex Dipartimento della Marina Militare di Genova

西野 辰哉
齋尾 直子

ジェノヴァ旧軍用施設再生計画

大規模な軍用施設跡地を利用した, 治水事業と市民公園整備事業

1. ラガッチョ地区の特性
2. 旧軍用施設の跡地
3. 治水対策
4. 市民公園整備

p.108

p.116

p.117

p.118

p.126

はじめに

本報告書は、科学研究費補助金基盤研究（B）（一般）『『利用縁』がつなぐ福祉起点型共生コミュニティの拠点のあり方に関する包括的研究（研究代表者：山田あすか）』による、2019年11月1日～9日に渡る北イタリアでの調査をまとめたものである。

なぜイタリアをターゲットにした調査を行ったのか。

イタリアは、高齢化率は日本について世界第2位であり、さらに人口構造の高齢化に大きな影響を及ぼす合計特殊出生率は日本より低く、極めて日本と似た社会状況にある。このことから、日本で起きている地方の衰退、地域コミュニティの疲弊などの社会問題と類似の状況がイタリアでも発生していると考えられる。しかし、事前の情報収集などでうっすらわかってきたことは、それらに対する解決策が日本とは大きく異なるケースが多いということであり、その要因は何なのか、そして、私たちの研究テーマである「新たなコミュニティの拠点のあり方」を探るためには、幅広い知見を提供してくれるのではないかと考えたからである。

そのために、調査の枠組みを2つの軸で考えることにした。一つは、都市・地域のスケールである。トリノ、ジェノバ、ボローニャなどの人口約90万から40万の北イタリアの中核都市、人口約17万のレッジョ・エミリア、約10万の地方都市のアレッサンドリア、さらに人口1000～2000の小都市であるサヴァリアーノやフェッリエーレと大都市から田舎の集落まで多様なスケールの都市でそれぞれ起きている課題に対しての取り組みに着目した。

もう一つの軸として、拠点となるべく活動が展開する「場所」のバリエーションである。すなわち、コミュニティの拠点をイメージした時、まず公共施設という位置づけが浮かび上がるが、その枠を超えた様々な「場所」の意味とその広がりに着目した。公共図書館が都市や大学を巻き込みながら新たな知とコミュニティの複合拠点となったボローニャの図書館、コミュニティレベルで地区の再生を目指す活動拠点であるトリノの「地区の家」、同様の「地区の家」を活動の第1歩としながら、中心市街地で活動する様々な主体や組織を束ねて複層的な社会的包摂のまちづくりが展開されるアレッサンドリア、街を分断する旧軍事施設の払い下げに端を発し、その施設を居住地区になかった公園と市民の活動拠点に再生する活動が展開されるジェノバ、限界集落を通り越して住民が完全に放棄した住居群を丁寧に再生し、集落全体を分散型ホテル（アルベルゴ・ディフーズ）にしているフェッリエーレの分散集落、空間や都市という視点だけではなく、人間そのものに注目し人間の尊厳を大事に見つめ、社会復帰を図ることで結果的に疲弊するコミュニティに潤いをもたらす受刑者の演劇や就労支援を行う拠点であるサヴァリアーノ市のサルツォオというように、イタリア社会におけるコミュニティ自体とコミュニティの活動、活動拠点におけるさまざまなバリエーションを抽出した。

この2つの視点により抽出した事例に学ぶことで、「新たなコミュニティの拠点」を形成するためには、都市や地域のおかれた状況、またコミュニティ自体のあり方も含め、何を考える必要があり、今の日本に不足していることは何なのかを明らかにすることができる。その中で特に重要な概念は、日本で通常使わ

れている「福祉」という言葉が示す範疇を捉え直す必要性があるということである。今回の調査では、居住、教育、文化、自立、観光などと異なる分野に関連する活動を取り上げたが、それらはすべて人々の生活の質や幸福につながっている。つまりそれらは制度としての「福祉 (welfare)」を時に利用しながら、社会というものの根底に根付く互助・共助による人間同士の関係や思い入れ、そして人間という存在そのものへの敬意や愛に基づく「福祉 (well-being)」に関連する活動なのである。これは私たちが考える「福祉起点型共生コミュニティの拠点」のイメージを明確化する重要な視点なのである。

本調査のような視点と内容を持ったものは、あまり例をみないであろう。この調査には、私の研究活動に長年寄り添いながら、様々な助言と支援を行ってくれている、イタリア在住の演出家であり、アーティスト、批評家でもある多木陽介氏、トリノ工科大学建築学部の Andrea Bocco 教授の支援をいただいた。彼らとの調査準備から道中でのディスカッションや出会った人々との何気ない会話からは、私たちの研究に極めて示唆的な情報や助言がもたらされた。謹んで御礼申し上げたい。また、この調査メンバーは、科学研究費補助金の研究組織を基盤としつつ、建築計画、都市計画、農村計画、建築デザイン学など様々な分野の研究者の献身的な協力と活発な議論によって実現した。ここに改めて記しておきたい。

「福祉起点型共生コミュニティの拠点のあり方」研究グループ

本調査コーディネーター 小篠隆生

見学先事例の位置づけ等の基礎的理解の助けとして、イタリアの地方行政における基本的な関連キーワードと概念を整理する。

1. イタリアの国土と人口

1) 国土と人口

イタリア(正式名称:イタリア共和国〔Repubblica Italiana〕)は、俗に「長靴がサッカーボールを蹴っている」と表現される、南北約1,200kmの距離の国土を有し、地中海に突出するイタリア半島とシチリア、サルデーニアの両島、およびエルバ島ほか約70の小島から成る。面積は約30万1341km²(日本の80%程度)で、国土の約90%が農地及び森林地である⁵⁾。全土での人口は約6,059万人(2018年)、首都ローマは約287万人の人口を抱え、その他の主要都市としては人口順に、ミラノ(人口約136万人)、ナポリ(人口約96万人)、トリノ(人口約88万人)、パレルモ(人口約66万人)、ジェノヴァ(人口約58万人)、ボローニャ(人口約38万人)、フィレンツェ(人口約38万人)などがある。

都市と見なされるコムーネ(528, Cori:1985,p.285)⁶⁾の分布密度は国土の南北で偏在し、14の大都市のうち9が北部に、また155の中都市のうち99が北部に位置する。こうした南北の都市発達状況の差異には、広大な平野を有する北部と平野に乏しい南部という地理的な条件の差、またフランスやスイス、オーストリアとの結びつきが強かった北部と中央集権的なナポリ国家の基で自治的組織の発展が阻害された南部という歴史的な経緯の差、等が影響している。

2) 国内外の人口移動と移民問題

この都市発達の差と経済的格差は根深く、これに伴う人口の移動が続いている。第二次世界大戦後には、①経

参考文献

- 1) 国土交通省国土政策局, 各国の国土政策の概要, イタリア, <<https://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/international/spw/general/italy/index.html>>, 2013年3月, 参照2019.12.01
- 2) 財団法人自治体国際化協会, イタリアの地方自治 Lr autonomie Local in Italia, <<http://www.clair.or.jp/j/forum/series/pdf/j14.pdf>>, 平成16年3月31日, 参照2019.11.12
- 3) 工藤裕子(中央大学法学部), イタリアの地方制度と分権政策:州の変遷と2001年憲法改正, 一般財団法人自治体国際化協会, フォーラム記録, <http://www.clair.or.jp/j/forum/series/pdf/h20_07.pdf>, 参照2020.03.17
- 4) 国土交通省, 平成19年度 諸外国の国土政策分析調査(その4) —イタリアの国土政策事情- 報告書, <http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/international/spw/report/0803_italy.pdf>, 参照2020.03.18
- 5) 株式会社シー・ディー・アイ, 文部科学省, 諸外国の公共図書館に関する調査報告書(平成16年度文部科学省委託事業 図書館の情報拠点化に関する調査研究), 平成17年3月, <https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/06082211/001.pdf>, のうち, 第II部 各国調査報告, イタリアの公共図書館, <https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/06082211/004.pdf>, 参照2020.03.19
- 6) 林上 Noboru HAYASHI, イタリア北部の都市システムと産業立地 Urban System and Industrial Location in the Northern Italy, <<http://ascend.world.coocan.jp/north%20italy.html>>, 参照2020.03.19
- 7) 北村暁夫, コメント イタリアにおける「移民」の経験, 東京大学アメリカ太平洋研究 第15号
- 8) 公務員総研, イタリアの社会問題 - 移民とイタリア国民の貧困について, <<https://koumu.in/articles/1091f>>, 参照2020.03.19

済的に遅れた地域（南部）から先進的な工業地域（北西部）への労働力移動が生じた。当初は北東部から北西部への労働力・人口移動もあったが、北東部も工業化されるにつれてその移動は減少した。さらに、②農業部門から工業や商業・サービス部門の拡大という産業構造の変化に伴い、就業機会を求めて山地から平地や海岸部へ、あるいは周辺農村部から都市部へという比較的距離の短い人口移動が生じた。これらの人口移動はイタリア国内だけではなく、フランス、ドイツ、旧西ドイツ、オーストラリアへの移住、戦前にはアメリカへの移住も多かった^{注1)}。そして近年では、モロッコやアルバニア、ルーマニア、中国等から、そして2010年のアラブの春や2014年のリビア内戦の後にはアフリカからも、安全と就労を求めて人口流入が生じた⁷⁾。イタリアに流入する外国人労働者の特徴は出身国の多様性にあり、1980年代末には労働やイタリア社会への「統合」のあり方、差別などの諸問題が議論されるようになった。外国人労働者の数は2003年には200万人、2007年には300万人、2009年には400万人を超え、と加速度的に増加した。2016年には、移民の数も18万人と過去最高に達している。

一方、国家としては10年以上の経済不況に悩み、イタリア銀行の統計（2016）では、2006年には19.6%であった貧困層（月収830ユーロ、約109,560円）が2016年には23%と国民の1/4に拡大したとされ、絶対的貧困層の増加（2005年に人口の3.3%、2017年に8.3%）も問題となっている⁸⁾。こうした、家庭の経済的基盤の不安定さによる、移民・難民の受け入れに否定的な意見の増加も社会的な課題となっており、直近の政権ではEUに対して移民問題のシェアを呼びかけたことも話題となった。

2. 三層制の地方制度

イタリアでは、2000年に前後してバッサニーニ法^{注2)}によって地方への事務の移譲や、州生産活動税の導入等の地方税改革による州と地方団体の自主財源の安定化、等の地方分権改革が積み重ねられてきた²⁾。イタリアの地方制度においては、行政権限が三層制で構成されていることや、都市国家の歴史に根ざした小規模な基礎的自

注釈

注1) イタリアの公式移民等計では、1876年から1925年の50年間におけるイタリアから外国への移民はのべ1,660万人である。当時、イタリアにおける移民政策は「自由放任」主義であって、1888、1901の移民法設置とその改正においても、移民することの自由が認められていた⁷⁾。1970年代前半まで、イタリアはヨーロッパの中での移民送り出し国であり続けたが、この時期にはイタリアへの移民の流入も増えており、1975年にはイタリアへの流入人口が流出人口を上回った。

注2) バッサニーニ法：le leggi Bassanini, 1997年3月15日59号法および1997年5月15日127号法、以下解説は文3による。同法では、行政事務および手続きの合理化と簡素化を軸に主に州への行政機能の分権化を進めた。組織と運営の改革のために統制と評価のシステムを導入し、情報公開の原則、行政情報へのアクセスの保障も盛り込まれている。この法律では、「小さい政府」のコンセプトに基づく行政改革、民営化や地方分権化を通じて、従来の行政組織の縮小と機能の強化をめざした。

治体が人々の生活と精神的所属感の根幹にあること、集落のまとまりなどに特徴を有する。

イタリアの地方自治制度は、①州 Regione, ②県 Provincia, ③コムーネ Comune (≒市町村) の三層制によっている。イタリアには2019年現在で20の州があり(コラム1), これは地方自治法典 Codice di autonomia locale にいう地方団体ではなく、一定の分野で立法権(州法律の制定)を有する広域自治体である。

イタリア憲法による地方自治の規定³⁾,^{注4)}では、第114条において、「共和国は、コムーネ、県、大都市、州および国から成り立つ。」「コムーネ、県、大都市、州は憲法によって定められる原則に従う固有の憲章、権限、職務を有する自治体である。」「ローマは共和国の首都である。国の法律がその制度を定める。」と、定めて

- 注4) コムーネに関する事務のうち、バスサニーニ法によって、国や州から新たに権限移譲された分野³⁾
- ・生産活動の統制(支店の設置、工業施設の設置、拡大および閉鎖に関する手続き、建設許可等)
 - ・地域見本市(出店資格の確認と出店の許可)・都市建造物および土地の登記(20,000人以上の住民が住むコムーネについては登記事務および登記事項証明書の発行)
 - ・公共事業・住民の安全(コムーネ区域内の緊急措置の適用、単一または複数のコムーネ間の緊急時対応計画の準備、初期救急措置の実施、ボランティア消防団の組織化)
 - ・保健衛生(緊急時における地域の保健衛生問題等に関する対応、州の計画への参加)
 - ・社会福祉(各種サービスの供給、また年少者、青年、高齢者、家族、身体障害者、薬物依存者、社会福祉に関する協同組合、公共慈善救済施設、福祉ボランティア等に関する事務の全てまたは一部)

◆ コラム1 イタリア20州

() は州都

1. ヴァッレ・ダオスタ州【特別自治州】(アオスタ)
2. ロンバルディーア州(ミラノ)
3. ピエモンテ州(トリノ)
→ 地区の家と地域再生活動を視察
4. リグーリア州(ジェノヴァ)
→ 地区の家と地域再生活動を視察
5. トスカーナ州(フィレンツェ)
6. ウンブリア州(ペルージャ)
7. ラツィオ州(ローマ)
8. キャンパーニア州(ナポリ)
9. カラブリア州(レッジョ・カラブリア)
10. サルデーニャ州【特別自治州】(カリアリ)
11. シチリア州【特別自治州】(パレルモ)
12. トレンティーノ-アルト・アーディジェ州【特別自治州】(トレント、ボルツァーノ)
13. フリウリ-ヴェネツィア・ジューリア州【特別自治州】(トリエステ)
14. ヴェネト州(ヴェネツィア)
15. エミリア・ロマーニャ州(ボローニャ)
→ 分散型ホテル Arbelgo Diffuso を視察
→ 子育て・教育によるまちづくりの実践例とさ

れるレッジョ・エミリア Regio Emilia を視察
→ 地域活動の拠点となっている図書館を視察

16. マルケ州(アンコーナ)
17. アブルッツォ州(ラクイラ)
18. モリーゼ州(カンポバッソ)
19. プーリア州(バーリ)
20. バジリカータ州(ポテンツァ)



図. イタリア20州

出典: JAPAN-ITALY Travel ON-LINE, <<http://www.japanitalytravel.com/guide/kanko/top.html>>

- ・文化活動(コムーネに属する文化財の再評価、文化活動の促進)
- ・行政警察(地域レベルで行う自転車等の競技会開催許可、刃物類行商資格、代理人格、花火業者資格、一般行商資格、射撃インストラクター資格、アパート賃貸申請の受付、その他コムーネにかかる行政警察措置全般)

注5) これは欧州地方自治憲章における「公的な責務は、一般に、市民に最も身近な行政主体に優先的に帰属すべきである」という「補完性の原則」によるものである⁵⁾。

注6) コムーネの主要な税は以下の通り²⁾。コムーネの主要な税はコムーネ固定資産税で、これが58.4%を占める。また都市固定廃棄物処理税(TARSU:ごみ処理税)が21.2%を占める。

- ・コムーネ固定資産税
- ・都市固形廃棄物処理税
- ・公共掲示使用税
- ・コムーネ広告税
- ・電力消費附加税
- ・コムーネ個人所得税附加税
- ・公共空間使用税

文10) 宗田好史, にぎわいを呼ぶイタリアのまちづくり - 歴史的景観の再生と商業政策, 学芸出版社, 2000

文11) 田中夏子, イタリアにおける「再国家化」下の小規模自治体(コムーネ)と市民社会 - 「ボルギ」を支える環境・協同・文化の市民運動の可能性, 日本都市計画学会, 都市計画, Vol.64 No.5 (通巻334) 特集: 小規模自治体の模索, 2018.09

いる。また、新地方自治法(1990年法律第142号)第2条には、地方自治に関する法律が適用される地方団体としては、①州、②県、③コムーネの他に、④大都市 città metropolitana、⑤大都市圏 area metropolitana、⑥地区(都市ごとに呼称が異なり、zona:直訳は地帯・地域、quartiere:直訳は近隣住区、circonscrizione:直訳は地域・地区・管轄、などと呼ばれている)、⑦山岳部共同体 comunità montane や島嶼部共同体 comunità isolate、⑧コムーネ共同体 unioni dei comuni、などが地方行政を支援する単位に数えられている。

州政府制度は1970年に具体化し¹⁰⁾、公共住宅政策や歴史的街区への公共投資などの都市計画行政等の都市再生の実践において、州政府や都市自治体(コムーネ、大都市)は住民参加を得て独自の取り組みを行ってきた。その後2001年改正憲法では、国と③コムーネ、⑤大都市圏、②県、①州、が、国と相互に対等な関係にある自治体として明確に位置づけられた点が特徴的である。同時に、立法権は、国と州に帰属すると定められた。行政権は一義的にはコムーネに帰属し、補完性の原理によって、大都市圏、県、州へ配分される。つまり、コムーネ=行政における基礎自治体と理解できる^{注5)}。

3. 基礎自治体としての コムーネ Comune と集落

イタリア語における Comune は、直訳すると「共同体」の意味をもつ。人数規模や面積等による数量的な認定要件等は持たず、住民100人未満から250万人超のローマ市まで⁴⁾、8,000弱(2018)の大小様々なコムーネが存在する。なお、その規模は全体的に小さく、平均人口は約7,000人⁵⁾、人口3,000人未満のコムーネが60%程度を占め、10万人以上のコムーネは0.5%程度である⁴⁾。コムーネは中世の封建都市国家(自治都市時代)に起源を持つとも言われ、制度的な継続性を持つものではないが⁴⁾、中世からの長い歴史的・文化的伝統を受け継いでいるコムーネも多く、地域共同体としてのアイデンティティが強い³⁾。近年では、少子化や行政の効率化などのために県・コムーネ共に統廃合が行われており、現在の

コムーネの数はかつてよりも少ない。しかし、例えば同様の背景で進められた日本での市町村合併ほどには合併が進んでおらず¹¹⁾、コムーネ連合として自治体間の共同を進めることで地域の独自性を保全しようとする動きがある。

国家統一の際に採用されたサルデーニャ王国の地方制度が現在のコムーネの制度的基盤となっている⁴⁾。このため、コムーネが担う役割は、国家の任務とされる防衛、外交、司法、運輸・交通、高等教育等を除き、あらゆる機能に渡る⁴⁾。なお、1993年委任立法令第507号によって、コムーネが独自に設けられる税として、公共空間使用税および都市固形廃棄物処理税が認められた²⁾、注6)。これらの改革により、コムーネおよび県の自主財源は徐々に増加してきている。

コムーネは行政の基本単位であるが、コムーネ間での事務の共同処理を目的とする広域行政組織として、⑦山岳部共同体 *comunità montane* (全部または一部が山岳地域に位置する) や島嶼部共同体 *comunità isolate*、⑧コムーネ共同体 *unioni dei comuni* が置かれることがある³⁾ (図1)。

■中心集落：カポルオーゴ *Capoluogo*

直訳は「首都」。コムーネ、地域 *regione*、州 *Regione* にはそれぞれ中心集落 *Capoluogo* としての行政区域が定められる。役場が置かれた都市・集落 *Capoluogo* の地名がそのまま自治体の名前となることが多く、つまり *Capoluogo* の名称は、ほとんどの場合行政組織自体 (コムーネ、地域、州) の名称と一致する。

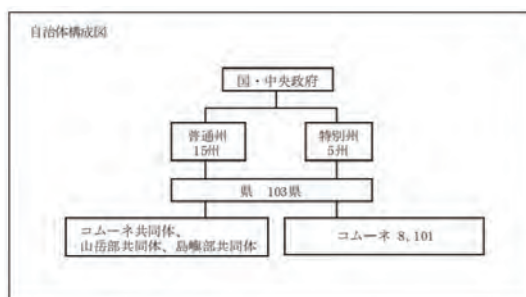
■分離集落：フラツィオーネ *Frazione*

基礎自治体 (コムーネ) の下位におかれる行政区画。2000年に、イタリア共和国憲法の地方自治を規定する第5条の改正により、フラツィオーネの編成やコムーネ住民の住民登録などがコムーネの権限下に置かれることとなった。組織としてのコムーネに含まれるが、中心集落 (カポルオーゴ) から、地理的に独立し、経済的に直接かつ緊密な連携がなく、歴史的にも独自性を有する集落を指す⁵⁾。

なお、和訳を「村」とする場合もある。そもそもの意味は「分かれている」。

参考文献

文9) 国土交通省、平成19年度 諸外国の国土政策分析調査 (その4) - イタリアの国土政策事情 - 報告書、http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/international/spw/report/0803_italy.pdf、参照 2020.03.18



資料:「イタリアの地方自治」より作成

図1 イタリアにおける自治体の構成図

参考文献5において、参考文献2を参照して図化されたもの。

■小さな村:ボルギ Borghi (複) /ボルゴ Borgo (単)

もともとは外敵に備えて築造された都市を囲む城壁や、川、堀等の城郭都市の境界の外側に形成されて農村など都市外からの流入民の定住地となった居住地区の意味¹¹⁾。後に、そうした居住の集積に広がる田園地帯の中心部や山岳地帯の集落などを表す語となり、和訳を「村」とする。

2001年には、Borghi piu' belli d'Italia (イタリアの最も美しい村協会)¹²⁾が発足し、各地のボルギの紹介や保全活動をしている。また、イタリア真正ボルギ協会 Associazione Borghi Autentici d'Italia¹³⁾では、“財政依存の体質を縮減して市民参加を拡充し、小規模自治体の歴史文化遺産、景観、特産品、社会的な連携、生活の質、創造性、生産力、国土や資源の保全等の多くの競争上の利点という存在価値を保全する”というマニフェスト(2015)を掲げている¹¹⁾。同団体では、定住人口だけではなく交流人口が地域の維持・保全につながるという観点から、“旅人を、仲間として歓迎する”をコンセプトに掲げて、イタリア国内のボルギの保全や魅力の発信を行っている。なお、この団体が定義するボルギは、必ずしも田園地帯や山岳地帯ではなく、中世城郭都市の旧市街地などの一定のエリアを指す場合もある。

12) Borghi piu' belli d'Italia, <<https://borhipiubelliditalia.it/en/>>, 参照 2020.07.18

13) Associazione Borghi Autentici d'Italia, <<https://www.borghiautenticiditalia.it/>>, 参照 2020.07.18

4. 視察対象の都市

視察対象都市は、イタリア北部の1集落(ペロッティ)と5都市(レッジョ・エミリア、ボローニャ、アレッサンドリア、トリノ、ジェノヴァ)である(図2)。

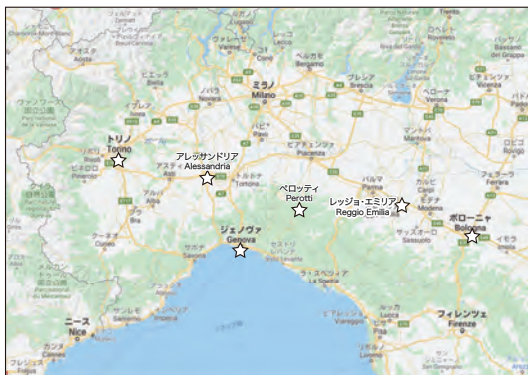


図2 視察対象都市 (googlemap)

1) ペロッティ Perotti

ペロッティ Perotti は、イタリア北部にあるエミリア＝ロマーニャ州ピアチェンツァ県の南端、コムーネ・フェッリエーレ Ferriere に立地する。コムーネ・フェッリエーレの人口は約1,300人で、中山間地域に位置する地形的要因により、14の分離集落をもつ。元は古い鉄の産地として産業を形成していたが、WW IIの頃にはすで

に枯渇して久しかった。

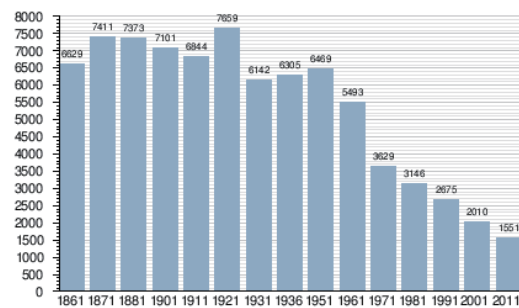
近隣の大都市としてジェノヴァからの影響を受けており、またトリノを超えてフランスとの関係がある。1900年代初頭には、出稼ぎにフランスに出て行く住民も少なくなかったという。人口推移を見ると、1950年代（図2の1961年までの間）と1960年代（同、1971年までの間）に顕著な人口減少があり、その後1970年代からは一定のスピードで人口減少が続いている（図3）。1950年代後半には北西イタリアにおける「経済の奇跡」と呼ばれる工業化の急速な伸張が起こった⁷⁾ことを背景とした、比較的近距离の人口移動が一時期に生じたと解釈できる。

ペロッティは、コムーネ・フェッリエレの中心集落であるフェッリエレから直線距離で3km程度の距離に位置する、集落様の小さな住宅群である（図4）。

2) レッジョ・エミリア Reggio Emilia

レッジョ・エミリアは、エミリア街道沿いに発展した都市の一つである。エミリア＝ロマーニャ州、レッジョ・エミリア県の県都であり、周辺地域を含めて人口17万人強のコムーネである。ボローニャの西方、直線距離で60kmの位置にあり、美食の都として知られる中世都市パルマと、古代に期限を持ち紀元前2世紀に着工されたエミリア街道敷設の拠点であり、現在は自動車産業を擁する都市モデナに、それぞれ25km程度の近距离で挟まれている。

レッジョ・エミリアは、度重なる戦争による支配権の奪い合いで荒廃と発展を繰り返し、6世紀に置かれたレッジョ公国はさらにいくつかの支配者を経て9世紀に中世イタリア王国に加わる。その後も次々に戦争に巻き込まれるものの、12世紀にはヨーロッパで最古の大学の一つであるモデナ・レッジョ・エミリア大学が創立された。中世大学としての同大学は14世紀に廃止されて公共講座に改組される等の時期を経て、17世紀に復興した。また20世紀には、ボローニャ等と同様にファシスト政権への抵抗運動（パルチザン）の活動が活発に行われた。



Data from ISTAT

図3 コムーネ・フェッリエレの人口推移



図4 ロカリタ・ペロッティと中心集落フェッリエレの位置関係

<https://www.tuttocitta.it/mappa/ferriere/localita-perotti>

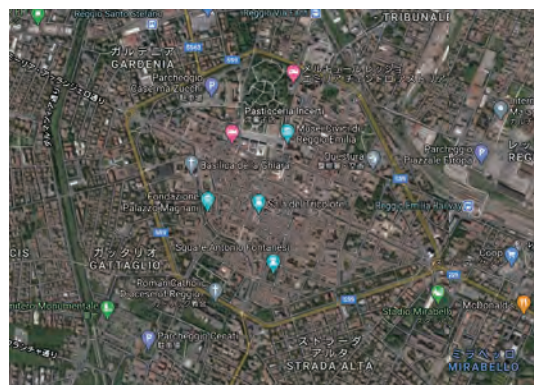
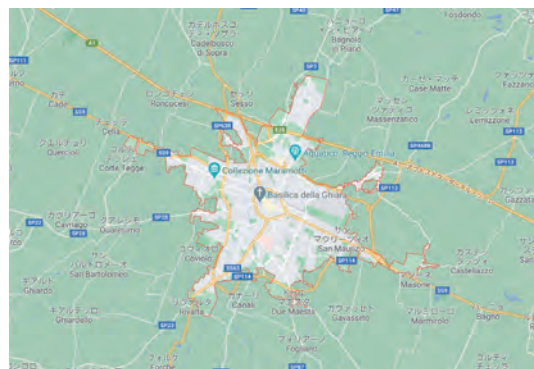


図5 レッジョ・エミリア (Googlemap より)

3) ボローニャ Bologna

ボローニャは、エミリア＝ロマーニャ州ボローニャ県の州都かつ県都であり、周辺地域を含み人口約39万を擁するコムーネである。西欧諸国で最古の大学とされるボローニャ大学（1088年創立）があることで著名な学園都市で、国際的な学会等も多数開催される。また、図書館に関する全国規模の統計が存在しないイタリアにあって、目録や利用状況等の詳細な統計を取っている数少ない公共図書館であるボローニャ市立図書館 Biblioteca Salaborsa を有する⁵⁾。その地下には、修復工事の際に発見されたローマ時代の遺跡があり、エントランスホールの床はガラス張りとされて、遺跡の上に建つ現在の都市の様相を感じることができる。

ボローニャは、紀元前7～6世紀には定住民に代わってエトルリア人の都市となり、その後紀元前196年にはローマの植民地となってエミリア街道沿いの主要な都市として繁栄と衰退を繰り返した。19世紀初頭まで大規模な都市再開発が実施されなかったため、中世の建築や町並みが残ることとなり、赤オレンジの瓦葺きの黄色い壁面の建物群、連続するアーケード空間ポルチコ Portico や、有力者が権勢を誇るために競って建てたという斜塔群が特徴的な街である（図6）。



図6 ボローニャ、ポルチコと斜塔の風景

上：エンツォ王宮の前から、「ボローニャの斜塔 Le due Torri: Garisenda e degli Asinelli」方向を見る。
中：路地裏にある、木造のポルチコのある中世の建物。
下：マッジョーレ広場。右がエンツォ王宮、左がアックルシオ宮殿（市庁舎）、奥がサラボルサ図書館。

4) アレッサンドリア Alessandria

アレッサンドリアは、ピエモンテ州南部の都市で、アレッサンドリア県のほぼ中央に位置する県都であり、周辺地域を含み人口約9万4,000人のコムーネである。ピエモンテ州内では、州都トリノ、ノヴァーラに次ぐ州内第3位の人口を擁する。また、17の分離集落を有する。

12世紀の中頃に、周辺の集落を集めて街となり、12世紀後半には自治都市となる。複数の抗争があり、ミラノの支配の後、18世紀初頭にはトリノのサヴォイア家の支配下におかれ、ピエモンテ州に属する。この時代に、都市を守るために星形の要塞チッタデッラ Cittadella が市の中心部から北西方向、タナー口川を挟んだ丘の上に築造された。この要塞は、その保存状態の良さが高く評価され、2006年には暫定的にユネスコ世界遺産に加えられている。

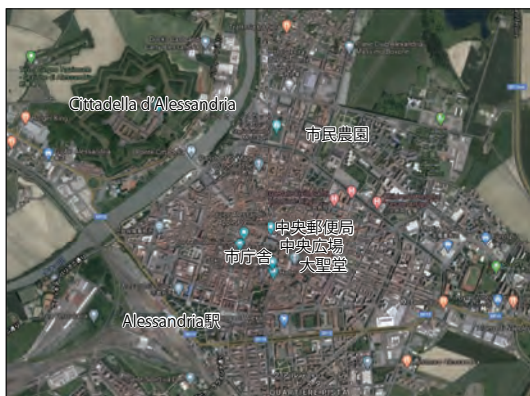


図7 アレッサンドリア (Googlemap)

また、アレッサンドリアは高級帽子ブランド、ボルサリーノ Borsalino 帽子製造所（1857 年設立）の発祥の地としても有名で、現在も本社はアレッサンドリアに置かれている。

5) トリノ

トリノは、ピエモンテ州の州都、またトリノ県の県都でもあり、周辺地域を含むと人口約 87 万人を擁するコムーネである。イタリア国内で第 4 の人口規模であり、関連する都市圏の人口は 170 万人である。街の北西部にはアルプス山脈が迫り、フランスとの国境に近い地理的な条件、ピエモンテ・フランス・フランス語圏スイスにまたがる圏域を支配したサヴォイア家からの影響により、建築物や料理等においてフランスからの文化的系譜を汲んでいる。

1720 年からサヴォイア家を王家とするサルデーニャ王国の首都であり、イタリアに統一国家が樹立された 1961 年からは、1965 年までの短期間ではあるが、首都が置かれた。イタリア統一運動、リソルジメント Risorgimento (1815-1871) の中心地のひとつであり、イタリアにおけるナショナリズムの象徴と原点として認識されている。

自動車メーカー、フィアット Fiat (1899 年設立) のお膝元としても知られ、自動車産業の集積地として関連企業が多く、ミラノに次ぐイタリア第二の工業都市として栄えている。なお、一時期は人口 100 万人の都市であったが、近年では長引く不況や人口減少により、その人口規模は維持されていない。

トリノは、ローマ時代の都市基盤の名残で、旧城壁の内側には碁盤の目のような街区が形成されている。ボローニャと同様にポルチコが連続する街区があり、市内には王宮など世界遺産に指定されているバロック建築群がある。生活に根ざした市内の名物として、中心部の北側、旧城壁跡の広場ポルタ・パラッツォ Porta Palazzo の朝市は、ヨーロッパでも最大級の規模を誇る。

6) ジェノヴァ

ジェノヴァは、リグリア海に面した港湾都市で、リグー

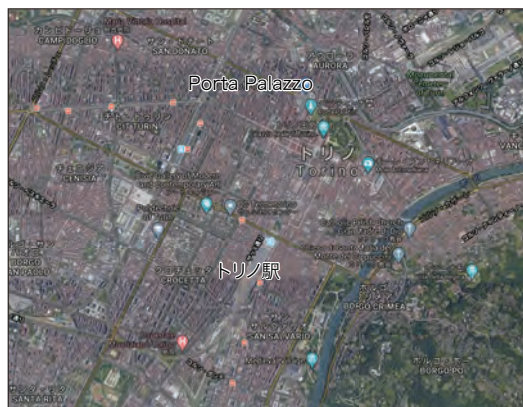


図8 トリノ中心部 (Googlemap)

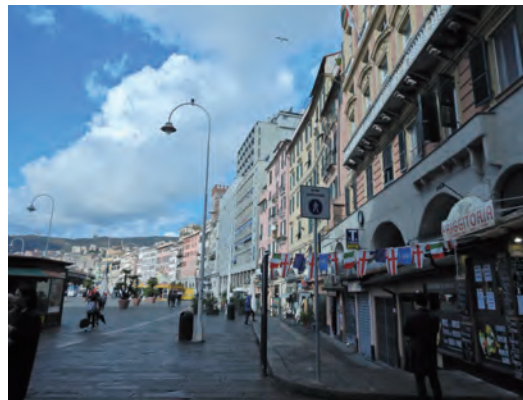


図9 ジェノヴァ、崖地に広がる旧市街地

リア州の州都、かつジェノヴァ県の県都である。人口規模は周辺地域を含んで約58万人であり、イタリア国内で6番目の規模の都市である。

中世には海洋都市国家ジェノヴァ共和国として栄え、ローマ時代から海運業や軍港として発展してきた軍事力も背景に、永く通商・金融業の中心地として栄えた。1797年のナポレオンによる侵攻でフランスによる支配、サルデーニャ王国への編入を経て、イタリア統一後には国内有数の有力都市として発展した。現代ではミラノ、トリノなどの北イタリアの工業地域と海運の結節点の役割を担い、ジェノヴァ港はイタリア最大の貿易港である。

近代的な港として整備された新港を中心に都市開発が進んだ結果、旧港を中心とした旧市街において、街路や街区などの整備が取り残され治安が悪化するなどの課題が生じた。1990年代からは、都市内部再開発事業に取り組み、港湾都市としての歴史や景観を活かしたまちづくりや観光誘致が行われている。

- 14) 岡安喜三郎, イタリア社会的協同組合案内, <https://okayasu.tokyo/data/_files/booklover/Intro_coop_sociale%280804%29.pdf>, 2008.04, 参照 2019.11.01
- 15) 田中夏子, 月刊ノーマライゼーション 障害者の福祉, 2010年10月号(第30巻 通巻351号), 「社会的排除との闘い」と「労働を通じた社会参加」をめざすイタリア社会的協同組合, <<https://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/prdl/jsrd/norma/n351/n351014.html>>, 参照 2019.11.01
- 16) サラ・デペードリ Sara Depedri, ヨーロッパ社会的企業研究所 (EURICSE) 研究員, 社会的企業が作り出す社会的・経済的な価値——イタリアの社会協同組合がもつ競争力を, 社会的貢献を評価することによって理解する, SYNODOS, 2017.4.21, <<https://synodos.jp/international/19482>>, 参照 2019.11.01
- 17) 菊地謙/協同総研, イタリア協同組合調査報告, <<http://e-kyodo.sakura.ne.jp/kanno/161report-itaria.pdf>>, 参照 2019.11.01

注7) 「地域における普遍的な利益」とは、根拠法の以前に、協同組合がその組織による成果/利益の提供を、組合員だけに制限されていたことを背景に²⁴⁾、「社会的協同組合」の活動内容が、(組合員であるかによらず) 地域全体の利益にその範囲を拡大されることも踏まえている。

制度発足当時、アソシエーション(後述)は、社会サービス(現在のA型事業)を提供する主体にはなれなかった。また、事業組合は組合員以外にその活動の成果を提供することは合法と見なされていなかった²⁴⁾。

5. イタリアの社会的協同組合

今回の訪問先である事例には、「社会的協同組合」の枠組みでの活動が含まれる。イタリアは、地域社会に根ざした社会的活動の組織化において先進的であると言われ、各事例の理解のために、こうした制度を整理する。

1) 社会的協同組合の概要

イタリアにおける社会的協同組合 Cooperativa sociale は、農業協同組合や漁業協同組合、生産・労働協同組合、生活協同組合などと同様の協同組合制度である¹⁴⁾。1991年に制定された「社会的協同組合法」(法律381号)の第1条には、「社会的協同組合は、市民の、人間としての発達および社会参加についての、地域における普遍的な利益を追求することを目的としている」とあり^{15) 注7)}、①地域を基盤とした、②生涯発達と、③社会参加を「普遍的な利益」として規定している。2017年時点では13,000の社会的協同組合がある。これら社会的協同組合には、次の2つが定義されている。

A型：生涯発達のために高度な社会福祉、保健医療、教育、等の社会的サービスを生み出す。1991年の制度化に先立つ取り組みが多数あり、例えばエミリア・ロマーニャ州では、1970～80年代において、福祉サービスが公から社会的協同組合に委託される流れがあった¹⁷⁾。

B型：何らかの社会的不利益を持った人（社会参加において困難を抱えた人）の社会統合（社会参加の機会の提供）、すなわち就労を目的として、農業、工業や手工業、製造業、商業及びサービス業等の多様な活動を行う。なお、このタイプの事業体の場合、「社会的不利益」を被る人々の割合が、そこで働く人々30%以上であることが義務づけられている¹⁵⁾。

2017年の統計では、A型が56%、B型が33%、残る11%はその両方を含む多様な活動を行う¹⁶⁾。基本的にはA型とB型のいずれかの認定となるため、両方の活動を行う場合（1996年に改正）、「社会的に不利な立場の人々のタイプや事業参入領域が、社会的協同組合の目的の元で行う活動の中に明確に示されていること。またタイプAとタイプBの活動間の機能の連携が組合の定款で明確に宣言されていること。活動に関して社会的協同組合の経営管理組織が活動間で明快に分離されていること。」が条件となる¹⁴⁾。また第4の類型として、社会的事業連合Consorzi socialiがあり、これは、会員の70%以上が社会的協同組合によって形成される、協同組合として設立される事業連合組織である²⁴⁾。

イタリアの社会的協同組合の制度は、その規定において、社会的サービスの提供と労働市場への包摂（就労支援）という社会参画支援の両方の役割を担っていることが特徴的である¹⁶⁾。また、B型では障害をはじめとした多様なハンディをもつ人々^{注8)}の社会参加の重要な要素として「仕事」を位置づけている点も、特徴的である^{15) 注9)}。

こうした、コミュニティの利益や当事者活動の一環としての対等な協同労働を基盤とする事業展開によって、市民参加を主体とする「新しい公共」を顕現させる社会的協同組合の制度は、イタリアでの先行制度化後、ヨーロッパ各地等に広がっている^{18) 注10)}。

2) 社会的協同組合の展開

イタリアの社会協同組合が記録した総売上高は、2014

18) 岡安 喜三郎／ソーシャルインクルージョン研究委員会 社会的協同組合研究委員会、日本型社会的協同組合の提案 -企業・福祉的就労につづく協同組合による第三の働き方、<https://okayasu.tokyo/data/_files/reports/100331social_coop_.pdf>、参照2020.0719

注8) 社会協同組合B型は、その発端としては心身に重い障がいを持つ人々の当事者活動の一環として、就労支援を目的に作られた。その後、三種障害やニート、移民や難民、薬物やアルコールなどの中毒者、年少者。元受刑者や余刑者など、範囲を拡げてきた。他の組合や企業との連携も進み、就労訓練の場としての雇用の受け皿ともなり、2017年の時点で雇用者は年々微増し、社会的協同組合で働くハンディを持つ人の72%が、任期のない正組合員の立場である。また、年に平均してその4.5%が一般企業へと転職している¹⁶⁾。

注9) 社会的企業（事業体）が、多様な要因によって労働市場から排除されてきた人々を、労働を通して社会に統合する活動を、労働統合型サービス(Work Integration Social Enterprise:WISE)と呼ぶ²²⁾。

注10) 文献18より、イタリアでの制度化（1991年）に続く各国での制度化。

- ・ポルトガル（社会連帯協同組合、1996年）
- ・カナダ・ケベック州（連帯協同組合、1997年）
- ・ギリシャ（社会的協同組合、1999年）
- ・スペイン（社会起業協同組合、1999年）
- ・フランス（地域共同利益協同組合、2001年）
- ・ポーランド（社会的協同組合、2006年）
- ・ハンガリー（社会的協同組合、2006年）
- ・ウルグアイ（社会的協同組合、2006 - 08年）

- 19) 新津尚子, 幸せ経済社会研究所, <https://www.ishes.org/cases/2018/cas_id002481.html>, 参照 2020.07.20
- 20) Comune di Bologna, Bologna Regulation on public collaboration for urban commons, <<http://labgov.city/commonspress/bologna-regulation-on-public-collaboration-for-urban-commons/>>, 参照 2020.07.20
- 21) 内閣府 NPO ホームページ, ソーシャル・キャピタル調査研究会報告, I はじめに, <https://www.npo-homepage.go.jp/uploads/report_h14_sc_1.pdf>, 参照 2020.07.20
- 22) 「国際協同組合年と協同労働」研究会, <https://okayasu.tokyo/data/_files.pdf/hakken242okayasu.pdf>, 参照 2020.07.20
- 23) 社会福祉法人 全国社会福祉協議会, <<https://www.shakyo.or.jp/recruit/about/index.html>>, 参照 2020.07.20
- 24) 小磯明, イタリアの社会的協同組合, 同時代社, 2015.10.20 (p.29)
- 25) Wikipedia Italia
- https://it.m.wikipedia.org/wiki/Cooperative_Sociali (社会的協同組合)
 - <https://it.wikipedia.org/wiki/Associazione> (協会)
 - https://it.wikipedia.org/wiki/Associazione_di_promozione_sociale (社会振興協会)
 - https://it.m.wikipedia.org/wiki/Associazione_in_partecipazione (参加協会)

年には 102 億 € で、同時に 40 万人の雇用を創出し、このうち 10% が何らかの社会的ハンディを持つ人たちであったという¹⁶⁾。また、こうした社会的事業は、不景気の際にシェアを伸ばし、雇用創出の役割をより大きく担う。A 型の社会的協同組合が年間収入の 73% を公共機関からの収益に頼っているが、B 型では多様な事業展開によって、収益の 62% を市場での販売か、営利企業との取引から得ている¹⁶⁾。すなわち、こうした支援事業は地域的なネットワークによって、営利企業も巻き込んだ地域での経済活動に結びついている¹⁵⁾。

社会的協同組合は、人間と人間の関係をつくり出し、組織された組合員が労働者であり、かつ経営者でもあることが成功の理由のひとつと指摘されている¹⁷⁾。国の直営ではなく、社会的協同組合が社会福祉を委託して引き受けることで、「官僚的でなく」「フレキシブルで」「人材育成・コストの管理がしやすい」という特徴を得られ、かつ最大の要因として、労働者の給与が相対的に安く抑えられることで、社会福祉施設の運営費の削減や運営内容の充実（運営時間の長時間化など）が可能となっている¹⁷⁾。そして、コムーネにおけるそうした社会保障の充実は、コムーネの安全性や安定性を高め、組合やコムーネへの投資を呼び込む。

ヨーロッパでの社会的企業(事業体)に関する制度では、公益性と市民参加／市民主体が両立することに特徴があり、「公益活動の担い手としての市民および市民団体の育成」や「市民参加を制度化することによる公益活動の活性化」が進められている²²⁾。

なおイタリアでは、アソシエーション Associazione という、設立が容易な、非営利の任意団体の活動が盛んである²⁵⁾。主に 2 種類が広く知られ、該当数が多い。

■社会振興協会 Associazione di promozione sociale (APS)

会員や第三者への社会的利益をもたらす活動を目的として結成された、認知された団体（国・地方 regionale・州 provinciale に、目的・メンバー・内容等を登録し、決算報告義務を持つ）、また認知されていない運動、その他の社会的な集合体である。「ボランティアに関する基本法（1991 年 8 月 11 日法律 266 号）」により、単純な任意団体は会員に報酬を与えられないが、社会推進協会は、

特別な必要性がある場合には、会員に報酬を与えることができる（2000年12月7日法律第18条第2項、第19条第383号）。

■参加組合 *Associazione in partecipazione*

イタリア民法に規定される典型的な契約で（雇用契約とは異なる）、営利企業の労働力や資本の拠出を伴う株主形態を意味する。拠出金は資本性のものであってもよいが、労働者の拠出金、または資本と労働の混合拠出金で構成されている場合もある。会員は、提供した拠出金の対価として、契約満了時に、拠出した資本金に加え、合意された割合で利益を得る権利を有するが、損失は拠出額を上限とする。

3) まちの経営への参画

2014年、コムーネ・ボローニャでは「都市のコモンズの管理・再生のための市民と市の協力条例」が採択され、市民が「La città come bene comune（コモンズとしての都市）」を直接管理するための枠組みが設定された。この条例は、特定のコモンズにおいて、アクティブな市民（社会的イノベーター、起業家、市民社会組織、学識機関が公共の利益に取り組む体制）が協力契約を結び、その運営や再生のプロジェクトを担うことを規定する^{19) 20)}。このときのアーバンコモンズは、公共スペースや都市の緑地、空き家となった建物やエリアを指す。こうした制度の背景には、パブリック・コラボレーションの制度的技術（「共同企画 *co-progettazione*」, 「共有管理 *amministrazione condivisa*」）による、コモンズのガバナンス *governance dei beni comuni* (Elinor Ostrom による思想) がある。

市民団体に、その活動／事業として、行政が担ってきた社会保障や公共スペースの管理運営を委託していく流れは、社会イノベーションを可能にする協調的経済の起点として期待されている。

4) 日本と比較した理解

日本での社会的共同組合のカウンターパートとしては、社会福祉法人および社会福祉協議会が挙げられる。

■社会福祉法人

社会福祉法人は、社会福祉法第 22 条に定義される公益法人で、保育所や、障害者や高齢者などを対象とする福祉施設、また病院や診療所などの医療施設の運営主体となることができる。

■社会福祉協議会

社会福祉協議会は、社会福祉法（1951 年制定、当時は社会福祉事業法）によって規定される、“民間の社会福祉活動を推進することを目的とした、営利を目的としない民間組織”である²³⁾。市区町村、都道府県、全国のレベルでの団体であり、例えば市区町村社会福祉協議会では、高齢者や障害者の在宅生活を支援する訪問介護や配食サービス、子育てサロン活動。ボランティア活動の斡旋、小中学校での福祉教育の支援等、地域の福祉活動のハブの役割を果たしている。

■ NPO 法人

NPO 法人は、特定非営利活動促進法（1998 年）の定めに基づき、特定非営利活動^{注 11)}を目的として設立される法人である。団体の構成員に収益を分配せず、主たる事業活動に充てるが、商業活動や人件費の計上は制限されていない。

■指定管理者制度

指定管理者制度は、地方自治法の一部改正（2003 年）による制度で、従前は地方公共団体やその外郭団体になっていた公の施設の管理・運営を、株式会社などの営利企業、財団法人、NPO 法人、市民団体などの団体に、包括的に代行させる制度である。この制度では、私法上の契約関係にあたる業務委託とは異なり、地方公共団体の条例で定められた管理の基準と範囲のもと、指定管理者が使用許可等の管理権限を有する。

注 11) 特定非営利活動は、以下の通り。分類は著者。

医療・福祉系

- ・保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- ・人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- ・男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- ・子どもの健全育成を図る活動
- ・職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

教育・技術系

- ・社会教育の推進を図る活動
- ・学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ・情報化社会の発展を図る活動
- ・科学技術の振興を図る活動

まちづくり系

- ・まちづくりの推進を図る活動
- ・観光の振興を図る活動
- ・農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- ・経済活動の活性化を図る活動

地域安全活動

その他

- ・環境の保全を図る活動
- ・災害救援活動
- ・国際協力の活動
- ・消費者の保護を図る活動
- ・前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- ・前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動

【キーワード】

〔施設種別〕高齢者施設 障がい者施設 子ども施設 住宅（住宅型ホテル）〔運営主体〕市区町村 法人 NPO 個人〔建物形式〕1棟単体型 複数棟集合型 団地型 集落〔建物状況〕新築 増築 改修 一部改修 既存〔対象者〕高齢者 障がい者 子ども ファミリー 多世代

写真1 パオロ氏へのヒアリングの様子

Casa delle Favole はエミリア・ロマーニャ州ピアチェンツァにあるイタリア発祥のアルベルゴ・ディフーゾ（分散型ホテル）である。パオロ・マイナルディ氏が1960～1970年代に荒廃してしまっただ父母の村で9年前に開業した。現在、宿泊棟など11軒の家が半径200mの中に分散し、最大45名の宿泊が可能となっている。

視察月日 11月2日

記録担当者 荻原雅史, 佐藤栄治

案内者 パオロ・マイナルディ氏（ホテル創業者、オーナー）

マテオ・マンフレディニ氏（パオロ氏の友人で、日本語・英語・フランス語・スペイン語教師）

ペレグリーノ 和恵氏（通訳）



写真2 レセプション・レストラン棟

1階がレセプション兼、バー。階がレストランとなっている。

1. アルベルゴ・ディフーゾ（分散型ホテル）

アルベルゴ・ディフーゾ（Albergo Diffuso, 以下ADi）はイタリア語でアルベルゴ＝宿、ディフーゾ＝広がった、広範なという意味で、日本語では「分散型ホテル」と訳される。この考え方の基盤が生まれたきっかけは、1976年にイタリア北部のフリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州で地震が発生し、美しい村々が破壊され、廃村の危機に陥ったことである。フリウリ州では昔ながらの集落を尊重しながらその活力を取り戻すため、既存の建築を生かしながら分散型ホテルとして再生した。当初は「Hotel orizzontale/ Horizontal Hotel(水平型ホテル)：(宿泊拠点が) 水平に連携して、架空のホテルとして旅行



写真3 1階のレセプション兼バー

部屋の中には暖炉があり、暖をとれるようになっている。夜になるとバーとして利用される。

壁にはかつてのこの地域の写真が掲げられている。



写真4 2階のレストラン

窓回りの赤い鴨居は、改修時に塗られたもの。



写真5 1823年時の地域の区割図

者をもてなす」のアイデアの元、歴史のある村の再構築を行ったものであった。その後1980年代に、現在のADi協会の会長であるジャンカルロ・ダッラーラ氏がまとめた概念として整理し、提唱した。1990年代には各地の過疎化を背景としてイタリア各地に広がり、現在では、サルディーニャ島に最も事例が集中している。そして、この取り組みはADi協会のもとで、イタリアはもとより世界各地に広がっている。

ADiは村や歴史的中心部に位置し、レセプションを中心に、各種サービス（家や部屋、バー、レストラン）、共有スペースがネットワークを通じて提供される。ADiは地域において古く閉鎖された建物を回復・維持し、同時に地域の観光・宿泊施設の提供を可能とする。なお、持続可能性と環境への配慮から、イタリア各州では**建物改修を含む各種事業**に対するガイドラインが設けられており、**歴史的建築物**についてはその用途の如何を問わず、取り壊し等には強い制限がかかる。こうした制限と、ADiは親和性が高い。



図1 周辺配置図

2. Casa delle Favole 開業の経緯

1) 改修の背景：イタリアにおける建築の制約

イタリアの法律で、家の中は改築できるが、外部は手を加えることができないと決められている。例えば窓があればそれをつぶすことができず、高さも変えられない。こうした条件下で改修を行うこととなった。イタリアでは、街並みを守る、風景を守るのは当然のことであるとその理念が共有されている。関連して、新築においても、イタリア全土において、国や自治体からの申請でないと許可されない。なお、この事例での改修に際しては必要な基準に適合させたため、国から15%の補助を受けた。

2) 村の歴史と概要

Casa delle Favoleが立地する、分離集落ペロッティ Perotti は、現存するもので大小50軒程度の住宅と畑等で構成される小さな集落である。この周辺の主要都市である、ピアツェンツァ県の県都ピアツェンツァから中世の風情が残ることで有名な村である、グラッツィアーナ・ビスコンティを抜け、そこから40分位山を登ってきた場所に位置する。ピアツェンツァからの時間距離は、車で2時間程度で、日に数本のバスが走っている。また、南に30分程下るとリグーリア州に入り、ジェノヴァにつながる。

小学校は歩いて10分くらいの別の集落にあり、中学校は直線距離で3km程度の位置にあるコムーネ・フェッリエーレ Ferriere の中心集落（カポルオーゴ、Capoluogo）にバスで通う。また、高校は最も近くて、ピアツェンツァまで行かなければならない。義務教育以上の教育を受けるには不利な立地と言える。

石造りの家々は互いに身を寄せ合い、近接して立地している。平地が少ない山地のなかであって、農業を生業とする、貧しい集落であった。1910～1915年は一番多くの人々が住み、当時は90人程が暮らしていたが、集落一番の「お金持ち」は農業をしていて牛2頭持っているというレベルで、皆が自給自足のような生活を営んでい



写真6 宿泊棟外観

パオロ氏の祖父母が住んでいた家や、元々家畜小屋だった建物等が改修され利用されている。かつては、1階が家畜などのスペース、2階が人の居住スペースとなっていた。



写真7 外壁改修跡

窓回りに改修の跡がみられる。敢えて改修の跡が残るように別の仕上げとすることで、既存部分と、手を加えられた部分が明確にわかるようにしている。



写真8 宿泊棟のサイン

ツバメ、オオカミ、キツネ。ウサギなどといったこの地域に棲む動物に因んだ名前が各宿泊棟につけられ、入り口にそのイラストサインが掲げられている。



写真9 広場の脇にある窯

かつては村のあちこちに料理をするための窯が点在していたが、今ではあまり使われなくなり数が減っている。



写真9 子孫繁栄のオブジェ

レセプション棟の棟部分には、人の顔のオブジェが飾られていた。この地域の風習で、子孫繁栄の祈りが込められている。



写真10 持ち主が売却に応じず朽ちたままの家

現在使用されている建物の多くが、もともとはこのような状況だった。すべてのもと住民やその子孫が売却に応じてくれるわけではないが、パオロ氏は声かけを続けている。

た。そして、少なくない住民たちがジェノヴァや、トリノ、また遠くパリまで出稼ぎに行っていた。山地の谷筋に作られた集落では農地を周囲に拡げることもできず、イタリア全土での産業構造の変化等により集落を離れる人が相次いだ。1960～70年代にほとんどの住民が集落を後にし、集落は荒廃していった。

3) Casa delle Favole の開業

建設業を営むパオロ・マイナルディ氏は、かねて祖母が暮らしていた集落の荒廃に心を痛めていた。この集落には、パオロ氏も幼少の一時期に住んだ経験がある。あるとき、新聞でADiの方式を知り、その取り組みを実践しようと決めた。

そこでパオロ氏はまず、かつて村に住んでいた人やその子孫を探し出し、各家の権利を買い取ることから始めた。子孫はローマなど、いまは集落と全く異なる場所に住み、普段の生活とも関係がないことから、スムーズに売ってもらえる場合も、根気強く交渉する必要がある場合もあった。最初は7軒の家をなんとか買い取ることができ、これらの改修を行った。ADiの開業にあたっては、エミリア・ロマーニャ州の法律による規制があり、歴史のある村でなければならないこと、最低7軒以上必要なこと、すべての施設が半径200mの範囲に入っていないこと等の制約があった。最初の7軒は、この規程の最低条件にあたった。

改修には必要な協力や事業参画を得ながら、建設業である自らの経験や能力を活かしてあたり、5年近くの歳月がかかった。通常はこれほど荒廃していた住宅では改修をするのに1軒あたり2万ユーロ程かかるため、資金面が課題になることがあるが、自分達でできる部分が大きかったことはメリットだった。最終的に、2010年にCasa delle Favoleの開業に至った。その後、歳月をかけ徐々に家を買増し、現在では11軒の家を所有している。

3. 運営状況

1) 客室設定について

11軒の家には1～2名用の部屋から、6～7名で宿泊できる部屋まで室タイプのバリエーションがあり、合計すると最大で45名の宿泊が可能となっている。さらに、周辺には15,000㎡の土地を購入し、集落から下る川沿いの土地は公園のように整備しており、宿泊客が散策を楽しむことができる。夏はそこにパラソルなど置いてバーベキューをしたり、こどもが遊んだりといった過ごし方ができる。

利用客の宿泊期間は、ホテルのように1,2泊の短期滞在から、数週間の長期滞在まで多様である。一軒家タイプの宿泊室では、長期滞在用に現代的機能に改修されたバスルーム、キッチン、洗濯機など最低限住める設備がある。住宅を分割した部屋タイプの宿泊室では、普通のホテルと同様、ベッドルームとバスルームがあり、小さな冷蔵庫が備え付けられている。

2) 利用客について

訪れるのは70%がイタリア人で、外国人のうち一番多いのがフランス人であり、その人々の多くが、昔親がここに住んでいたという理由で来訪する。スイス人やオランダ人が来訪したこともあった。

最近イタリアは週休2日が定着しているため、貴校の良い時期の週末は、たいてい予約が一杯になる。バカンスシーズンである7,8月は特に予約が多く、毎日ほぼ満室になる。子連れでの利用が多く、夏場は30人くらい子供が集落のまわりを走り回っているような状況である。基幹道路から集落には引き込みの道がつながっている動線なので、通り抜けの車が入ってくることもなく、利用客は「静かな田舎の生活」を目当てにやって来る。山に挟まれた自然豊かな谷の場所なので自然と共に過ごせるのが大きな特徴である。ここを気に入って、毎年来てくれるリピーター客もいる。

一方、雪が降る時期にはこの山あいの土地では人の行き来も少なくなり、宿泊客はかなり減ってしまう。しかし、旅行の途中で、今日はこのあたりで宿を探したいという飛び込みの客にも対応できるように、いつでもこの場所でサービスを提供していきたいという思いから、冬場も常にオープンしており、最低10人はいつでも泊まれる状況にある。



写真11 川沿いの公園

2015年に川の氾濫が起きた。夏場には、こどもの遊び場になる。



写真12 宿泊室の様子

1～2名の部屋から6～7名宿泊できる部屋もある。テレビやシャワー・バスstub、暖房も備えられ、長期滞在用にキッチリが設けられた部屋もある。

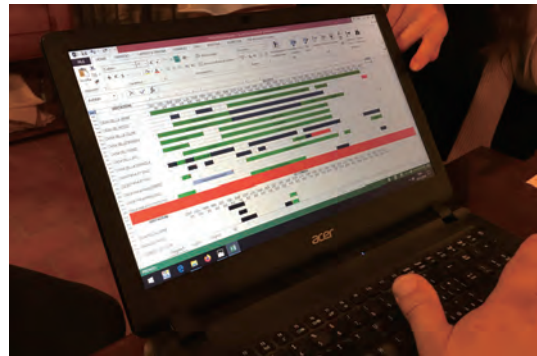


写真13 夏場の宿泊状況

夏場は平日も含め、ほぼ毎日満室になる。リピーターも多い。

季節ごとにイベントも開催されており、例えば12月には、近くの村と共同で開催している60kmを夜中に歩くナイトウォークイベントがある。他にも、自転車協会と協働して、マウンテンバイクのコースをこの集落からスタートしてもらっている。このため、ロードレースが好きな人たちも大勢訪れてくる。マウンテンバイクは、この場所ならではの楽しみ方の一つである。来年の夏を目指して山の遊歩道を整備中で、電動のマウンテンバイクをオーダー中である。

利用客の交通手段は、近くの町でも3kmは離れているので、ほとんどの場合は自家用車である。集落前の道路をバスも走っているが、このバスは主にこどもたちの通学に使われており、それ以外ではあまり使われていない。

3) 広報活動について

開業時からアルベルゴ・ディフーズ協会に加わっており、年一回のイタリア全土のアルベルゴ・ディフーズ事業者が集まる大会での情報共有などにも参加している。協会は参加事業者のリストを公開しているが、それ以上の広報活動や宿泊者斡旋等を協会が行うことはないので、広報活動はそれぞれの事業者が行う必要がある。

イタリアでは、スマートボックス¹⁾というギフトボックスが2015年頃から流行している(システム立ち上げは2010年頃)。このシステムに協賛して、5000円のボックスで選べるコースの一つとして「田舎で過ごす宿泊券」を設定したところ、利用客が増えた。このギフトボックスシステムは、はじめのうちは協賛のホテル200軒くらいしかなかったために利用客を集められたが、今では協賛ホテルが1万軒くらいに増えており、年々このルートによる集客は難しくなっている。

予約サイトなどとの契約をしていないが、インターネット等による宣伝よりも、利用者による口コミが大切だとパオロ氏は考えており、実際にそのように利用客の獲得につながっている。以前、新聞とローカルのテレビでも宣伝したことがあるが、とても宣伝費が高いしあまり効果もなかった。マス・コミュニケーションは、こうした集落での経験を期待する層にはアプローチできない宣伝手法なのだと考えられる。興味関心がある人々にSNSベースでアプローチできるように、Facebookや

1) smartbox, <<https://www.smartbox.com/it/>>, 参照 2020.08.26。

ギフトを送られた人が、イタリア国内のホテル、エステサロン、ジムなどを選んで利用できる仕組み。体験型カタログギフト。家電量販店等でも一般に販売されており、自分用に購入することもできる。

4) 周囲への影響

客室で使うシーツの洗濯は外注しており、メインダイニング・レセプション棟の隣にあるバル（お酒、コーヒー、ハムやサラミなどのコールドミールを中心にした簡単な食事を提供する）の経営は、ADi 創業経営一族とは別の住民が行っている。またベッドメイキングは集落外の高齢者の方が通いで来ているなど、小さいながら雇用創出の機会でもある。

また、村に ADi ができたことで、開設前に比べると周りの家の値段が倍になり、今も毎年 10% ずつ値段が上がっている。ADi の開設を計画していた時には集落の景観や家の手入れには関心がなく、家を売ることも拒否した人が、可愛くキレイになった村を見て、個人的に家を修復することにしたケースもいくつかある。徐々に住む人も増え、現在はこの地域に 6～7 名が住んでおり、別荘として利用している人もいる。

5) 将来のビジョン

パオロ氏の将来的な理想として、ADi を全体として 60 名が宿泊できる規模にしたいという構想がある。観光バス 1 台に乗れるのが 55 人～60 人であり、観光バスの単位で利用希望があると、宿泊を断らないといけないことがその理由である。観光バスの単位で宿泊受入ができればまとまった利用が見込め、経営の安定にもつながると期待できる。この規模を目指して、現在も整備中の建物が 1 軒ある。しかし、元々の所有者の子孫を探し、購入の交渉ができるのは全部聞いたという状況で、あとは所有者の連絡先がみつけれないか、現時点では断られたという家が多く、ここから部屋数を増やすことは難しい。所有権のある親族の間で、売却に賛成と反対で別れているなど、遺産相続の関係で買えなかった家もある。

パオロ氏は自分の村を再生させたいという気持ちから ADi の開設に乗り出し、多くの費用をかけて家々を改修してきたが、ADi 事業が儲けになるかという観点では経営は厳しい状況にある。大きい街の近くにある ADi の場合は利用客も多いことからビジネスになるが、過疎地では、そもそもそこに住んでいる人の多くがその場所から

逃げられるものなら逃げたいと思っているような状況で、地域の継続性そのものに大きな課題を持っている。今の形で Casa delle Favole の運営が成り立っている要因としては、従業員を誰も雇わず、家族だけで経営しているからだという。なお、6年前からパオロ氏の息子が経営を引き継ぎ携わっており、レストランやバーでの飲食物の提供から経営までを一手に引き受けている。本事例は開業者のももとの生業が建設業であったことや、家族での協力など、有利に働く複数の要因によって経営が成り立っており、経営者が個人ベースで継続的な事業としての安定性という段にない点は、他の ADi にも共通する。

◆ コラム2 分散型ホテルと地方の維持

1) 「住む」と「泊まる」の境界の融解

「住まい」のあり方、そしてとらえ方が変わってきている。ライフステージに対応して住み替えを積極的に行う暮らし方や、多拠点居住、また「自宅＝特定の生活拠点」をもたず、ホテルや Airbnb などのごく短期間の滞在と移動を繰り返すアドレスホッピングなど、住まい方には多様性が生じてきている。こうした住まい方をする人々は、社会構成員のなかではまだ少数であるものの、そうした住まいとの関係性は多様な様相を呈しており、永らくの居住を前提としてつくられてきた社会の諸制度にも変革の必要性を突きつけている。各自治体が導入する宿泊税は、宿泊者にその自治体が提供する公共交通機関等インフラや行政サービスの応益負担を求めることでもあり、それは宿泊者を【一時的な居住者】と見なすということでもある。また、観光業界や旅行に関連する分野では、2000年ごろから「暮らすように旅する¹⁾」というキーワードで地元の生活文化を楽しむ比較的長期間滞在型の旅行スタイルが提案・注目されてきている^{2) 3) 4)}。特に2008年からサービス提供を開始した Airbnb⁵⁾ は、いまではシェアリングエコノミー^{6) 7)}、の雄のひとつとして世界規模で利用されており、個人の住宅をシェアするという感覚の一般化は、上記に加えて「住む」と「泊まる」の境界をさらに曖昧にしている。

2) 交流人口、一時的人口へのニーズ

産業構造や移動構造⁸⁾ の変化に伴う人口分布の変化や人口偏在、少子化による過疎化や中心市街地の空洞化に悩む地方部では、空きビルや空き家、空き室の利活用手段を求めている。他方、人口の急激な減少が見込まれる現代の我が国にあって、定住人口の促進だけが地方の活力の維持の方策とはいえなくなっている。そうした地域の活力は、定住人口よりもむしろ交流人口によるという都市のとらえ方の転換が生じている。

そこで、グリーン・ツーリズム⁹⁾ や農村民泊¹⁰⁾、山村留学など、数日～数年の単位で人を呼び込み、交流人口を増やすことでまちの維持や活性化、現代的ニーズへの適応が図られている事例が増えている。継続的居住者だけでは、経済的観点で維持が難しくなった集落をまるごと宿泊施設とする¹¹⁾、などで、伝統的建造物や伝統的な暮らし方、暮らしと自然が一体になった里山の文化を守ろうとする取り組みは着目されており、インバウンドの呼び込み契機にもなっている。図1は、その一例である、過疎化が著しい能登半島の山間集落で、空き家・空き室・廃校となった小学校を農村民泊に供する取り組み例「春蘭の里」である。各家で夕食・朝食を提供する

- 1) 羽石宏美：暮らすように旅するイタリアーローマ・フィレンツェ・ヴェネチア・ミラノ、メディアファクトリー、2001.11
- 2) 古くはバックパッカーなどが観光を中断してひとつの街に滞在する(居着く)ことを「沈没」とも表現した³⁾。
- 3) 沢木耕太郎、深夜特急3、新庁舎、1994.04
- 4) 近年では「暮らすように街を歩く」の表現もあり、「暮らし」を地域密着型滞在、ないし地域の生活文化の理解と共有という意味で使う用法が散見される。
- 5) アメリカの非公開会社 Airbnb, Inc. が運営する、世界規模の民泊予約サービス。<<https://www.airbnb.jp/c/yotake>>。
- 6) 空間、もの、移動、スキル、お金を個人間で共有利用(個人的契約により貸与し、対価を得る)する。シェアリングビジネス7。
- 7) 宣伝会議、もう無視できない!世界中で急成長する「シェアリングビジネス」の現状と課題、2018.01、<<https://mag.sendenkaigi.com/senden/201801/sharing-economy/012161.php>>
- 8) 船舶が大量輸送の唯一の手段であった時代には大きな河川沿いの港をもとに物流経済と文化・居住の高密度エリアが形成され、輸送手段が鉄道・車(道路)・高速道路やバイパスと変化するに伴い、高密度エリア(≒中心市街地)の位置や分散・集約の形態も変化した。
- 9) 農林水産省、グリーン・ツーリズムとは、<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kyose_tairyu/k_gt/>
- 10) 農山漁村を総称して農村と表し、農村民泊(農泊)を最初期に掲げた、[NPO 法人安心院町グリーンツーリズム研究会(1996年に発足、<<http://www.ajimu-gt.jp>>)]が提唱した概念。農村民泊は、農業体験等の教育研修の場としても使われている。
- 11) 丹波篠山地域の古民家群を宿泊施設、レストランに改修して運営している「集落丸山(<<http://maruyama-v.jp>>)]などがある。

とともに、里山での農業や林業、昔ながらの生活に根ざしたものづくりなどの体験ができる。

こうした、数日～数ヶ月単位での「泊まる」、あるいは多拠点居住先としての短期居住者やパートタイム居住者の呼び込みによる経済基盤と消費、交流人口の維持に依拠する集落や住環境の維持は、国全体での人口減少、特に地方部での過疎化への対応策として、一定の訴求力をもつ。先駆的事例として、今回の調査先に加えた、アルベルゴ・ディフーズ(伊, Albergo Diffuso¹²⁾)があげられる。

アルベルゴ・ディフーズは、1980年代にイタリアで提唱された取り組みである。これが「分散型ホテル」と訳されて本邦にもこのほど紹介され、インバウンド景気や民泊の拡大をにらんだ改正旅館業法(2018.06)を追い風として、「まちホテル」などと呼び名のバージョンを増やしなが、にわかに注目を集めている(図2は、過疎化が進むイタリア、エミリオ・ロマーニャ州西端の中山間部に位置する小さな集落, Località Perottiで運営されている[Albergo diffuso Casa delle Favole])。

関連して、古民家等の伝統的建造物を利用した宿泊施設も徐々に増えており、これらの動きが連携して、集落や地域の気候風土や生活文化の体現である住宅、その周辺の里山や産業の保全に寄与している。このような、【一時的な居住】である「泊まる」場としての住宅の活用、特に集落規模での空き家・空き室利用は、集落や地域住民の住生活の維持に寄与する仕組みとして、ますますの拡充が期待される。

3) アルベルゴ・ディフーズ

「分散型ホテル」の概念の発祥であるアルベルゴ・ディフーズ(伊, Albergo Diffuso)は、1980年代にジャンカルロ・ダッラーラ氏(Giancarlo Dall'Ara, 元国立バルーヂャ大学教授, 観光マーケティング学, アルベルゴ・ディフーズ協会:ADi会長)によって提唱された。氏は、アルベルゴ・ディフーズは、「空き家が多数点在する小さな村には高齢者が多く若者の仕事がない」というイメージから脱却して雇用と地域経済の循環をつくり、田舎ならではの

の生活スタイルや文化に積極的な価値を見出すことに貢献すると述べる。この概念は、住民が実際に生活している、生きたコミュニティのなかで、旅



集落の風景 <<http://shunran.info/>>より 廃校舎を利用した集会・集団宿泊場所



2集落, 70軒程度から始まった活動は、現在では奥能登2市2町, 23集落に広がっている
図1 空き家等を利用した集落型滞在施設の例, 春蘭の里(石川県能登半島)



アルベルゴ・ディフーズは、2019現在イタリア国内外に120地域程度の拡がりをもっている
図2 分散型ホテルAlbergo diffuso, Casa delle favole(イタリア, エミリオ・ロマーニャ州)



アルベルゴ・ディフーズは、2019現在イタリア国内外に120地域程度の拡がりをもっている
図2 分散型ホテルAlbergo diffuso, Casa delle favole(イタリア, エミリオ・ロマーニャ州)

- 12) アルベルゴ・ディフーズ協会 Associazione Nazionale Alberghi Diffusi, <<https://www.alberghidiffusi.it>>
- 13) Giancarlo Dall'Ara, What is an Albergo Diffuso?, スライドシェア, <<https://www.slideshare.net/dallara/cosa-davvero-lalbergo-diffuso>>, 2015.09.09
- 14) MINISTERO LAVOLO e delle POLITICHE COICIALI, Clic lavoro, Come avviare un Albergo Diffuso, <<https://www.cliclavoro.gov.it/approfondimenti/Come-fare-per/Pagine/Come-avviare-un-Albergo-Diffuso.aspx>>
- 15) NIPPONIA HOTEL シリーズでは「町ホテル」の名称を使っている。例えば佐原商家町ホテル, <<https://www.nipponia-sawara.jp>>
- 16) 一般社団法人 日本まちやど協会, <<http://machiado.jp/about-machiado/>>。このようなスタイルは、日本の近代以前の「宿場町」型ツーリズムへの回帰であると、述べられている。

行者に対して「旅行ではなく生活を提供する」とも表現される。

日本国内では、“宿のない”宿場町に、伝統的建造物を利用した宿泊施設〔矢掛屋〕と、同事例が立地する岡山県矢掛町が2018年にADiによって国内初のアルベルゴ・ディフーズ・タウンに認定された¹⁷⁾ ¹⁸⁾。この事例は、宿泊客を「一日の1/3の時間の住人」と見なし、短時間の住人としての宿泊客を呼び込むことで地域再生を目指すという思想による。人口減少社会のなかにあつて、定住人口の増加を目指すことが非現実的であっても、交流人口の増加が地域経済の基盤となるという近年の都市計画的視点を踏まえた概念といえる。

4) 分散型ホテル類似概念になる事業事例の拡がり

近年では、ダッラウラ氏自身がアルベルゴ・ディフーズ認定のためには、集落的拡がりを持つ複数の建築物が必要であり、業務開始に至る敷居が高いことに言及している。そのデメリットを踏まえて、スモールステップでの開始や緩和的概念による実践者拡大を企図して、オスピタリタ・ディフーズ（分散型宿泊）の概念も提唱している¹⁹⁾。実際に、日本

国内でも数十年の歴史のある農村民泊に加えて、近年では「まちホテル」や「古民家ホテル」等、必ずしも分散型（一定の範囲内にある複数の建物を一法人が経営する）ではないが、住宅等の既存建物を利用してホテルのメイン建物とし、それ自身では重装備の機能を有さず、飲食店やコインランドリーといったまちの既存機能を積極的に活用して運営される宿泊施設が増えている。図3は、古い宿場町商店街の中心部に位置する歴史的建造物（庄屋の屋敷）



有形文化財に登録されている、築200年ほどの庄屋住宅をリノベーションして開業した
図3 伝統的建造物を利用した“リノベーションホテル”飯塚邸（栃木県那珂川町）

表1 The AD model アルベルゴ・ディフーズの認定条件

1. Hotel services and standards ホテル水準のサービス		“街の中ですでにある資源や街の事業者をつなぎ合わせ、そこにある日常を最大のコンテンツとすることで、利用者には世界に二つとない地域固有の宿泊体験を提供し、街の住人や事業者には新たな活躍の場や、事業機会を提供することを目的とする”
2. Unified management 統合的な管理（協同組合、会社または個人の企業家）		1. レセプション、客室、レストラン、商店、浴場等はまちに分散した既存の建物と機能を利用【AD-1とAD-5に対応】
3. Rooms are scattered in several and pre-existing buildings 部屋はいくつかの既存の建物に分散している（2棟以上、7室以上）。 ・うち1棟は、朝食を提供するレセプション棟 ・ゲストの共有スペースとして使用される部屋を有する（レセプション、共有ラウンジ、バー、リフレッシュ空間等）		2. まちのコンシェルジュ（スタッフによるまちの魅力やスポット、マナーのレクチャーがある）【AD-2との相違】
4. Reasonable distance between units and the reception/common areas (200 meters) 居室群とレセプション・共用エリアは200m以内の距離にある		3. まちに溶け込んだ建物（そのまち特有の建物に住んでいるような体験）【AD-3とAD-9に対応】
5. Integrated into a host community (notin empty villages) 生きているコミュニティがホストとなる		4. まちの人とのコミュニケーション【AD-5に対応】
6. Catering linked to the territory 地域の食文化に密着した食事が提供される		5. 地域の食文化を楽しめるよう、夕食はまちで（夕食をホテルで提供しない）【AD-6とAD-7に対応】
7. Authentic environment 本物の環境が存在する（リアリティのある、統合的な地域文化）		6. それぞれのまちやどが、固有の特徴をもつ【AD-8とAD-9に対応】
8. Distinguishable features 際だった特徴をもつ		
9. Management style fits the territory and its culture 地域とその文化に統合されたマネジメントスタイル		

表2 「まちやど」のコンセプト

をリノベーションした宿泊施設「飯塚邸」で、自らを「リノベーションホテル」と呼称している²⁰⁾。

5) 日本の事例と、地域の維持や「住生活の向上」 との関係

分散型ホテルの発祥であるアルベルゴ・ディフーズでは、建物の分散や既存建物の活用、生きたコミュニティのなかでの運営などを認定要件としている^{12) 13)} (表1)。

一方、日本国内でも、「まちホテル／町ホテル／まちやど」などの名前でも、同じように分散型(複数棟の建物を利用)で、空き家を利用した宿泊施設が増えている。特に、日本まちやど協会¹⁶⁾では、アルベルゴ・ディフーズと同様の「食べる・買う・コミュニケーション／文化体験」などの機能を既存のまちのなかで行える宿泊体験を提示しているが(表2)、両者のコンセプトは必ずしも一致するものではない。特に、アルベルゴ・ディフーズの認定条件2「協同組合や会社、個人企業家による統合的な管理」と、まちやどのコンセプト2「まちのコンシェルジュ機能を有し、周辺のまちが持つ飲食やランドリー等の機能と連携する」は異なる。また、アルベルゴ・ディフーズではホテルで食事を提供することができるが(宿泊客が他の飲食店を利用することは必ずしも妨げられないものの、独立性の高い集落において、ホテルの他に飲食店がない場合もある)、まちやどのコンセプト5「夕食をホテルで提供しない」はこれとは異なる。これは、前提とする立地特性に差異があることを背景としていると理解できる。

このように、アルベルゴ・ディフーズ、農村民泊、まちやどではそれぞれ立地や運営形態に差はあるものの、いずれも所有形態や立地、設備など、現代的な一般的なニーズにおいて「住み続ける」ことが困難な住宅等の既存建物や、その地域の継続居住者だけでは消費規模などの面で維持し得ない住文化であっても、一時的居住者の積極的呼び込みによってそれらを維持していこうとする取り組みとしては共通していると言える。

「住まい」や「住環境」、そこでの暮らしの有り様である「住生活」の今後のあり方を考えるとき、居住における継続性・永続性、定住であることを大前提としていては、住まうことそのものの時代に応じた実態や将来の変化、多様なあり得べき施策との間に乖離が生じる可能性がある。これらの事例は、「一時的な住」である宿泊機能を積極的にまちや集落の活力として受け入れるという概念によって、地域の住環境や住文化の維持を図ろうとする取り組みである。

17) 矢掛屋, < <http://www.yakage-ya.com> >

18) 福岡由美, LIFULL HOME'S PRESS, 岡山・矢掛町。宿場町がまちごと宿の“アルベルゴ・ディフーズ認定”を受けた訳とは, < https://www.homes.co.jp/cont/press/reform/reform_00916/ >

19) アルベルゴ・ディフーズ協会ダッラーラ会長が語る「分散型ホテルの可能性」, トラベルジャーナルオンライン, < <https://www.tjnet.co.jp/2019/12/02/アルベルゴ・ディフーズ協会のダッラーラ会長が/> >, 2019.12.2

20) リノベーションホテル飯塚邸, < <http://iizukatei.ohtawaragt.co.jp> >, 2019.12.2

21) 山田耕生, 藤井大介: イタリアのアルベルゴ・ディフーズの現状と課題 -日本の空き家、古民家の宿泊施設への活用に向けて, 日本地理学会, 2019年度日本地理学会春季学術大会, セッションID335

22) レジャー産業資料, 特集 分散型ホテル: ホテル業態としての成立要件, 2019.03

23) Andrea De Montis, Antonio Ledda Amedeo, Ganciu Vittorio Serra, Stefano De Montis: Recovery of rural centres and “albergo diffuso”: A case study in Sardinia, Italy, Land Use Policy, Volume 47, September 2015, Pages 12-28

24) Iberto Romolinia, Silvia Fissib, Elena Gorib: Integrating territory regeneration, culture and sustainable tourism. The Italian albergo diffuso model of hospitality, Tourism Management Perspectives, Volume 22, April 2017, Pages 67-72

25) Nicola Cucaria, Ewa Wankowicz, Salvatore Esposito De Falcob: Rural tourism and Albergo Diffuso: A case study for sustainable land-use planning, Land Use Policy, Volume 82, March 2019, Pages 105-119